長野県短期大学紀要　第53号　133-141頁　1998年12月

杜甫と房琯（一）

――杜甫「祭故相國清河房公文」訳解――

谷口真由実*

はじめに

至德二載（七五七）、杜甫は安禄山の叛軍に占領されていた長安から命がけで脱出し、鳳翔の行在所に駆けつけた。その功によって肅宗に拝謁し、左拾遺（従八品上）の官を授けられる。必ずしも高い官職ではなかったが、その職掌は皇帝の政治の誤りを正すことにあり、同官を拝命した喜びは、杜甫にとって大きいものだった。ところが間もなく、杜甫は宰相房琯を弁護して肅宗の逆鱗に触れた。辛くも罪を問われることは免れたが、翌年には房琯の一党とみなされて、華州司功参軍に出される。そしてあくる乾元二年（七五九）、杜甫は官職を捨てて秦州へと旅立つ。官僚としての理想と人生は、基本的にこのとき〝放棄〟されたのである。後半生の漂泊はここに始まった。

左拾遺の官を拝命して、希望と使命感を抱いた杜甫が、一転して挫折と失望を味わうこととなった原因が、いわゆる「房琯事件」である。その後の経過をみるならば、この事件は、杜甫の人生を決定的に変えたということができる。それは、詩人杜甫を考える上で、決して避けて通るわけにいかない重要な事件である。にもかかわらず、従来の研究においては資料的な制約もあり、全面的な検討がおこなわれたとは言い難い。その検討に際しても、対象とされている資料は、『舊唐書』・『新唐書』の記載の範囲を出ていないように思われる。史書の記載が根本的な資料であることは言をまたないが、その範囲だけで論ずることは、杜甫という一個人の行動の軌跡と意味を明らかにする上で、大きな限界を背負うことになる。新資料の発見がもとより難しい以上、杜甫の詩そのものをさらに詳細に考察することが勿論重要である。しかしそれ以上に、これまでその詩に比べて顧られることが少なかった杜甫の散文資料に、より多くの光を当てる必要があるだろう。

いわゆる「房琯事件」とは、どのような事件であったのか。杜甫にとって、房琯とはどういう人物だったのか。本論「杜甫と房琯」では、それを明らかにして、杜甫の生涯の最大の転換点と言えなくもない「房琯事件」が、彼の人生に対して持った意味を考えたい。この点を考察するために、その基礎としてこの稿では、まず「祭故相國清河房公文」の通釈及び注解を行うこととする。

「祭故相國清河房公文」は、この文章の冒頭に述べられているように、廣德元年（七六三）九月二十二日に書かれたものである。

*〒380-8525　長野市三輪八-四九-七　長野県短期大学

房琯は、同年八月四日に閬州で亡くなっている。異郷での客死である。房琯の郷里（河南省）の一族の墓に正式に埋葬することができず、仮に同地に埋葬されることとなった。杜甫のこの文章は、中間の部分に野辺送りの様子が描かれていることからも、埋葬に当って、またはその直後に作られたのであろう。翌廣德二年春、再び杜甫は房琯の墓を訪れて「別房太尉墓」（房太尉の墓に別る、『杜詩詳註』巻之十三）を詠じ、さらに永泰元年（七六五）に雲安で、房琯のひつぎが故郷に帰葬されることを伝え聞いて、「承聞故房相公靈櫬自閬州啓殯歸葬東都有作二首」（故の房相公の靈櫬が閬州より殯を啓きて東都に歸葬せらるると承聞して作有り、二首、『杜詩詳註』巻之十四）を作っている。これら一連の詩文からは、杜甫の房琯へのなみなみならぬ尊敬の気持ちと、朝廷にとって――もちろん自分自身にとっても――、かけがえのない人を失った痛恨が読み取れる。

しかし、それだけでなく、自己と房琯との深い交友関係、及び「房琯事件」についての事実認識や評価にも具体的に触れるところがあり、本論のテーマを追求する上で、きわめて重要な資料である。にもかかわらず、従来の研究ではあまり注意されず、適当な注解がなされていない。そこで本稿では、その注解の作業から出発しなくてはならない。

この「祭故相國清河房公文」の背景を把握するために、「房琯事件」以後、その死まで、房琯自身はどのような生を送ったのか、概観をしておきたい。乾元二年（七五八）の邠州左遷（この時同時に、房琯と親しいとみなされた劉秩・厳武、そして杜甫もそれぞれ左遷された）を皮切りに、翌乾元二年太子賓客、さらにあくる上元元年春に一旦礼部尚書、ついで晉州刺史、八月には漢州刺史に改められた。このように中央と地方を短期間で往き来している。寶應元年（七六二）、玄宗・肅宗が相ついで亡くなった時には漢州刺史であったが、翌寶應二年（七六三）、特進、刑部尚書を拝命し、中央に召される。その途中、病に伏し、八月四日、閬州の僧舎に没した。この文の中でも述べられているように、玄宗・肅宗亡き後の幼い代宗を補佐し、国家多難の時期を乗り越える筋道を示すことを嘱望された房琯だったが、中央復帰を目前にしての死であった。

〔原　文〕

祭故相國清河房公文[注1]

（前文）

維唐廣德元年歲次癸卯、九月辛丑朔、二十二日壬戌、京兆杜甫[注2]、敬以醴酒奈藕蓴鯽之奠、奉祭故相國清河房公之靈[注3]曰、

I

嗚呼、純樸既散、聖人又没。苟非大賢、孰奉天秩。唐始受命、羣公間出。君臣和同、德教充溢。魏杜行之、夫何畫一[注4]。婁宋繼之、不墜故實[注5]。百餘年間、見有輔弼。及公入相、紀綱已失。將帥干紀、烟塵犯闕[注6]。王風寢頓、神器圮裂。關輔蕭條、乘輿播越[注7]。太子卽位、揖讓倉卒[注8]。小臣用權[注9]、尊貴倏忽。公實匡救、忘餐奮發。累抗直詞、空聞泣血[注10]。時遭侵沴、國有征伐。車駕還京、朝廷就列[注11]。盜本乘弊、誅終不滅[注12]。高義沉埋、赤心蕩折。貶官厭路、讒口到骨[注13]。致君之誠、在困彌切。

II

天道闊遠、元精茫昧。偶生賢達、不必際會。明明我公、可去時代。賈誼慟哭、雖多顛沛。[注14] 仲尼旅人、自有遺愛。二聖崩日、長號荒外。[注15] 後事所委、不在卧内。[注16] 因循寢疾、顧領無悔。[注17] 矢死泉塗、激揚風概。天柱既折、安仰翼戴。地維則絶、安放夾載。[注18]

III

豈無羣彦、我心忉忉。不見君子、逝水滔滔。泄涕寒谷、呑聲賊壕。有車爰送、有紼爰操。撫墳日落、脱劍秋高。我公戒子、[注19] 無作爾勞。殮以素帛、付諸蓬蒿。身瘞萬里、家無一毫。數子哀過、他人鬱陶。水漿不入、[注20] 日月其慆。

IV

州府救喪、一二而已。自古所嘆、罕聞知己。曩者書札、望公再起。今來禮數、爲態至此。先帝松柏、故鄉枌梓。靈之忠孝、氣則依倚。拾遺補闕、視君所履。[注21] 公初罷印、人實切齒。甫也備位此官、蓋薄劣耳。見時危急、敢愛生死。君何不聞、刑欲加矣。伏奏無成、終身愧耻。[注22]

V

乾坤慘慘、豺虎紛紛。蒼生破碎、諸將功勳。城邑自守、鼙鼓相聞。山東雖定、灞上多軍。憂恨展轉、傷痛氤氳。玄豈正色、白亦不分。培塿滿地、崑崙無羣。致祭者酒、陳情者文。何當旅櫬、得出江雲。

（末文）

嗚呼哀哉、尚饗。[注23]

〔訓　読〕

故の相國清河房公を祭る文

（前文）

維れ唐の廣德元年、歳は癸卯に次る、九月辛丑朔、二十二日壬戌、京兆の杜甫、敬しんで醴酒、茶・藕・蓴・鯽の奠を以って、故の相國清河房公の靈を祭り奉りて曰く、

I

嗚呼、純樸　既に散じて、聖人　又没す。苟しくも大賢に非ずんば、孰か天秩を奉ぜん。唐の始めに命を受けしは、羣公間出す。君臣和同し、德教　充溢す。魏（徵）・杜（如晦）之を行ふこと、夫れ何ぞ一を画ける。婁（師德）、宋（璟）之を繼ぎて、故實を墜とさず。百餘年間、輔弼有るを見る。公の相に入るに及ぶや、紀綱　已に失はる。將帥　紀を干し、烟塵　闕を犯す。王風　寢頓し、神器圮裂す。關輔　蕭條として、乘輿　播越せり。太子即位し、揖讓すること倉卒たり。小臣　權を用ひ、尊貴　倏忽たり。公　實に匡救せんとし、餐を忘れて奮發す。累ねて直詞を抗げ、空しく泣血を聞す。時に祲沴に遭ひ、國　征伐有り。車駕　京に還り、朝廷　列に就く。盜は本　弊に乘じ、誅するも終に滅びず。高義　沉埋し、赤心　蕩折す。官を貶され路を厭がれ、讒口　骨に到る。君に致すの誠、困に在りて彌々切なり。

II

天道は闊遠にして、元精は茫昧たり。偶々賢達を生ずるも、必ずしも際會せず。明明たる我が公、時代に去らるる可けんや。賈

誼　慟哭するや、多しと雖も顛沛す。仲尼　旅人なるも、自ら遺愛有り。二聖　崩ぜし日、長く荒外に號ぶ。後事を委ぬる所、臥内に在らず。因循して疾に寢ぬるも、顙頟して悔い無し。死を泉塗に矢ひ、風概を激揚す。天柱　既に折るるに、安んぞ仰ぎて翼戴せん。地維則ち絶たるるに、安んぞ放ちて夾載せん。

III

豈　群彦無からん、我が心忉忉たり。君子を見ず、逝く水は滔滔たり。涕を寒谷に泄し、聲を賊壕に呑む。車有りて爰に送り、紼有りて爰に操る。墳を撫すれば日落ち、劍を脱すれば秋高し。我が公　子を戒むるに、爾が勞を作す無かれと。斂するに素帛を以ってし、諸を蓬蒿に付す。身は萬里に瘞せられ、家には一毫も無し。數子　哀過ぎ、他人鬱陶たり。水漿　入らず、日月　其れ悼ぐ。

IV

州府の救喪するは、一二のみ。古へより嘆く所、知己を聞くは罕なり。曩者　書札あり、公の再起を望む。今來　禮數、態を為すこと此に至る。先帝に松柏あり、故郷に枌梓あり。靈の忠孝なる、氣は則ち依倚す。拾遺・補闕、君の履む所を視る。公　初めて印を罷めんとするや、人　實に切齒す。甫や位を此の官に備へらるるも、蓋し薄劣なるのみ。時の危急を見ては、敢へて生死を愛しまんや。君　何ぞ聞かざる、刑　加へられんと欲す。伏奏するも成る無く、終身　愧耻す。

V

乾坤　慘慘たり、豺虎　紛紛たり。蒼生　破碎せられ、諸將功勳あり。城邑自ら守り、鼙鼓　相聞こゆ。山東　定まると雖も、灞上　軍多し。憂恨　展轉し、傷痛　氤氳たり。玄は豈　正色ならん、白も亦た分たず。培塿　地に滿つれども、崑崙　羣する無し。祭を致す者は酒、情を陳ぶる者は文なり。何か當に旅櫬の、江雲を出づるを得べき。

（末文）

嗚呼、哀しいかな。尚はくは饗けよ。

〔通　釈〕

故の宰相清河房公を祭る文

（前文）

唐の広徳元年（七六三）、癸卯の年、辛丑がついたちである九月の、二十二日壬戌の日、京兆出身の杜甫は、つつしんであま酒・茶・蓮根・じゅんさい・ふなをお供えして、今は亡き宰相、清河郡公であった房公の霊を祭り奉り、次のように申し上げる。

I

ああ、純樸な太古の気風はもうすでに消え失せ、古代の聖人もまた亡くなってしまった。だから大いなる賢人でなければ、一体誰が天の与えるさいわい（天下を支配する権限）を受けられようか。唐がはじめて天命を受けると、すぐれた多くの宰相が相い継いで出た。君主と臣下はやわらぎたずさえ、徳に満ちた教えは天下にあふれるほどであった。魏徵や杜如晦が天下を経営すること

は、一の字を画くかのように何と明瞭だったことか。婁師徳や宋璟もそれを継承して、古くからのきちんとしたやり方を失わなかった。百年以上の間、皇帝を補佐するすぐれた宰相がいるのを見ることができた。しかし、房公が宰相として入朝した時には、すでに綱紀は失われていた。武将達は綱紀をおかし、戦さの塵は、朝廷をおかしていたのだった。王者の風気はとどこおってゆきづまり、天子の力をしめす宝器は裂けこわれてしまった。みやこのある関中の地方はさびれはて、天子（玄宗）の御車は（遠く成都へと）旅しておうつりになった。あらたに皇太子（粛宗）が即位されたが、その礼儀の次第はあわただしくとりおこなわれた。つまらぬ臣下は権力をほしいままにし、貴い人々はたちまちおとしめられてしまった。房公は心から国家を救おうとして、食事も忘れて奮闘しつとめられた。度重なる諫言を奉り、お聞き入れのないままに血の涙をまじえた言葉を天子に申し上げた。その頃、時代は妖気に出会い、国には戦いがうち続いた。天子（玄宗・粛宗）の御車は都長安にお帰りになられ、百官みな朝廷の列位についた。賊軍（安禄山・安慶緒ら）は、もとより唐王朝の疲弊に乗じて反乱を起していたので、撃ちこらしてもついに滅びなかった。房公の気高い正義は沈み埋もれ、まごころはうちくだかれてしまった。（陳濤斜の敗北を理由に）官位をおとされ、路をふさがれ、讒言は骨にとおるほど厳しいものであった。しかし、我が君にお捧げ申し上げるまごころは、このような困難な時においてもいよいよ深くなるばかりだった。

II

天の道は広くはるかで、天の根元の精気のはたらきははてしないがために理解しづらい。賢く物の道理に達した人が偶然この世に生まれたとしても、必ずしもよい機会に出会うとはかぎらない。明徳の我が房公は時代から退けられてよいものだろうか（退けられてはならない）。漢の賈誼はいく度も慟哭したけれども、つまづき倒れてしまった。孔子は各地を旅し、遊説してまわったけれど、その仁愛はいつまでもしたわれた。二人の聖人、玄宗と粛宗が崩じられた時、房公は荒外にいつまでも泣きさけんだ。玄宗・粛宗亡き後の事を託すべき人は、朝廷内にはふさわしい人がいない。房公は病床についていつまでも留っていたが、代宗の治政を案じてやせおとろえることもいとわなかった。死をも覚悟しつつ、その気高い風格を奮いたたせた。しかし、天を支える柱はすでに折れてしまったのに、どうして（主君を）上にいただいてお助けできるだろうか。大地を維持するつなが切れてしまったのに、どうしてそれを放っておいて左右から補佐することができよう。

III

かならずすぐれた才徳をそなえた人々はいる筈だ。だが私の心はうれいで一杯になる。（房公が亡くなって）立派な人物を見ることができない。流れゆく水も滔滔と去ってかえらない。涕を寒い谷に流し、悲しみの声を賊軍に備える壕に呑みこまなければならない。房公の棺を車にのせてここに送り、挽きづなをここに手にとる。（棺を納めて）墳墓をなで静めると日は西に落ち、剣をはずしてみると秋の空は高い。我が公は死ぬまぎわ、子に戒めて、自分の葬儀に労力をかけないよう申しおかれた。なきがらをおさめるのには白ぎぬを使い、棺は野原におかれた。あなたのなきがらは故郷から万里離れた地に埋められ、家にはわずかな財産もなかった。あなたの子ども達は哀しみすぎて（やつれ）、他人はあなたを思って心がふさぐ。水や飲みものがのどを通らないままに、

月日だけがどんどん過ぎてゆく。

IV

州や府からの葬儀へのたすけは、一二あっただけ。昔から嘆かれてきたのは、真の友はまれだということ。房公の死の前には書札がよこされ、房公が再びたって活躍することを望まれていた。それなのに今の葬儀の礼の等級は、そのありさまと言えばこの程度（の低いもの）である。先帝の陵墓には松柏が植えられ、房公の故郷にはにれやあづさが植えられている。房公の霊は、先帝の（陵墓の）松柏に忠孝をつくそうとし、他方房公の気は故郷のにれやあづさに帰ってよりそおうとしておられる。私が拾遺に、岑参が補闕の官職にあった頃、あなたの行われた仕事を拝見していた。房公が（罪を得て）初めて官をおやめになった時には、心ある人々は本当に歯ぎしりをしていかっていた。その頃、私杜甫は左拾遺の官を頂いていたが、思うにそのつとめを充分果しているとは言えなかった。あなたが重い罪を被るという危機に立たれるのを見ては、（あなたを弁護することで）死も辞さない覚悟であった。しかし、天子はお聞き入れにならず、あなたに刑を加えようとなさったのだった。天子に伏してあなたの無実を奏上しながら、聞き入れて頂くことがかなわなかったことは、一生涯恥しく思われる。

V

天地は暗く心をいたませ、山犬やとらのように欲深いものどもが乱れ起っている。うち続く反乱のために、人民はうちくだかれ、一方諸将は戦さでてがらをたてた。まちは自衛するほかなく、攻めつづみがあちこちから聞こえてくる。山東は平定されたというが、灞上ではいくさがまだ多い。私はうれえうらんで（眠れぬまま）寝返りをうち、いたみ悲しまないではおれない。玄はどうして本来の色であろう、その上白でさえも見分けがつかない状態になっている。小さなおかは地に一杯あるが、崑崙山のような高い山は決して群をなさないものなのだ。お祭りするのに酒をさし上げ、この文章に私の思いを陳べた。いつの日にか、旅先にある公のひつぎは長江の雲を出て故郷に帰ることができるだろうか。

（末文）

ああ、なんと哀しいことだろう。どうかこのお供えを受けて下さい。

〔注釈〕

1　テキストには、清、仇兆鰲注『杜詩詳註』（中華書局出版、一九七九年十月第一版、巻之二十五）を用いた。清、楊倫箋注『杜詩鏡銓』（所収「読書堂杜工部文集注解」巻之二、上海古籍出版社、一九八〇年）、清、銭謙益箋注『銭注杜詩』（巻之二十、上海古籍出版社、一九七九年）と校勘を行ったところ、本文IIの「不必際會」の「際」字を、『杜詩鏡銓』『銭注杜詩』では「濟」に作り、また「安仰翼戴」の「翼」字を『杜詩鏡銓』では「翊」に作っている（『銭注杜詩』も『杜詩詳註』に同じ）。

（前文）

2　杜甫の他の詩文には「京兆杜甫」という自称は見えず、珍しい述べ方である。「京兆」は、もと漢代に京畿の行政区域

を表す名称であった。今の陝西省西安以東で華県との間の地に当る。唐代は、都長安を指した。

3　『舊唐書』巻一百一十一房琯伝に「（天寶）十五年六月、玄宗蒼黄幸蜀、（中略）琯独馳蜀路。七月、至普安郡謁見、玄宗大悦、即日拜文部尚書、同中書門下平章事、賜紫金魚袋。」とある。同中書門下平章事は、唐代の官名で、宰相をいう。また、同じく『舊唐書』房琯伝に「其年（至德二載）十一月、從肅宗還京師。十二月、大赦、策勳行賞、加琯金紫光祿大夫、進封清河郡公。」とある。

I

4　魏徵と杜如晦。ともに唐王朝創業の功臣。魏徵は高祖、太宗に仕え、敢諫することしばしばであった。官は太子太師、封は鄭国公（宰相になったことは実際にはない）。（『舊唐書』巻七十一、『新唐書』巻九十七に伝がある。）杜如晦は、官は尚書右僕射、封は萊国公。房玄齢と共に朝政を管掌し、当時の人々から良宰相として「房杜」と称された（『舊唐書』巻六十六、『新唐書』巻九十六に伝がある）。

5　婁師德と宋璟。婁師德は、則天武后の時、同平章事となり、辺塞経営に手腕を揮った（『舊唐書』巻九十二、『新唐書』巻一百八に伝がある）。宋璟は、開元の初め、刑部尚書を拝し、後、姚崇の薦めで宰相となり、玄宗を姚崇と共に助けて開元の治を実現した。賢相として「姚宋」と称される（『舊唐書』巻九十六、『新唐書』巻一百二十四に伝がある）。

6　天寶十四載（七五五）十一月に安祿山が反乱を起こし、天寶十五載（七五六）六月には潼関を破り、長安は陥落した。

7　天寶十五載（七五六）六月、玄宗は長安を後にして、蜀（今の四川省）へ蒙塵した。

8　至德元載（七五六、七月至德と改元）八月、皇太子が靈武（今の甘肅省靈武県の北西の地）に即位し、肅宗となる。

9　『杜詩詳註』に引用されている趙次公の説によると「小臣二語、蓋謂李輔國也。」という。「小臣」二句は、宦官李輔國のことを述べているというのである。李輔國は肅宗擁立に働きがあったため、肅宗の寵が厚かった。肅宗が房琯を重用したことを怨んで策動していたことは、『新唐書』及び『舊唐書』房琯伝に見える。今、『舊唐書』房琯伝から引用する。

崔圓本蜀中拜相、肅宗幸扶風、始來朝謁。琯意以爲圓纔到、當卽免相、故待圓禮薄。圓厚結李輔國、到後數日、頗承恩渥、亦憾於琯。琯又多稱病、不時朝謁、於政事簡惰。時議以兩京陷賊、車駕出次外郊、天下人心惴恐、當主憂臣辱之際、此時琯為宰相、略無匪懈之意。但與庶子劉秩、諫議李揖、何忌等高談虛論、說釋氏因果、老子虛無而已。此外、則聽董庭蘭彈琴、大招集琴客筵宴、朝官往往因庭蘭以見琯、自是亦大招納貨賄、姦贓頗甚。顏眞卿時爲大夫、彈何忌不孝、琯既當何忌、遽託以酒醉入朝、貶爲西平郡司馬。憲司又奏彈董庭蘭招納貨賄、琯入朝自訴、上叱出之、因歸私第、不敢關預人事。諫議大夫張鎬上疏、言琯大臣、門客受贓、不宜見累。二年（至德二載）五月、貶爲太子少師、仍以鎬代琯爲宰相。

10　『新唐書』房琯伝に、第五琦を肅宗が江淮租庸使に任命した時、敢えて反対し、諫言したことが見える。

第五琦言財利幸、爲江淮租庸使。琯諫曰「往楊國忠聚斂、產怨天下。陛下卽位、人未見德、今又寵琦、是一國忠死、一國忠生、無以示遠方。」帝曰「六軍之命方急、無財則散。

卿惡琦可也、何所取財。」琯不得對。

11　至德二載（七五七）十一月、肅宗は都長安に還御した。また上皇（玄宗）は同年十二月に蜀郡より長安に帰って興慶宮に入った。

12　至德元載（七五六）、房琯が肅宗に自ら請うて、長安を奪回するため賊軍と戦い、陳濤斜で大敗を喫したことは、『舊唐書』房琯伝などに記載がある。また、この時、杜甫は長安の賊中に軟禁されていたが、この戦さを詠じた「悲陳陶」（陳陶を悲しむ、『杜詩詳註』巻之四）、「悲青坂」（青坂を悲しむ、『杜詩詳註』巻之四）がある。

13　『杜詩詳註』に引く清の朱鶴齡の注に「讒口、謂肅宗入賀蘭進明之譖、惡琯、貶之。事見『唐書』本傳。」と述べられているように、賀蘭進明の讒言を肅宗が聞き入れ、房琯を悪み疎んずるに至ったことに言及するものであろう。『新唐書』房琯伝には次のように記されている。

北海太守賀蘭進明自河南至、詔攝御史大夫、嶺南節度使、入謝、帝曰「朕語琯除正大夫、何爲攝邪。」進明銜之、因曰「陛下知晉亂乎。惟以尚虛名、任王衍爲宰相、基祖浮華、不事天下事、故至於敗。方唐中興、當用實才、而琯性疏闊、大言無當、非宰相器。陛下待之厚、然孰肯爲陛下用乎。」帝曰「何哉。」對曰「陛下頃爲皇太子、太子出曰撫軍、入曰監國、而琯爲聖皇建遣諸王爲都統節度、乃謂陛下爲元子而付以朔方、河東、河北空虛之地、永王、豐王乃統四節度。此於聖皇似忠、於陛下非忠也。琯意諸子一得天下、身不失恩、又多樹私黨、以副戎權、推此而言、豈肯盡誠於陛下乎。」帝入其語、始惡琯。以進明爲御史大夫、河南節度使。

II

14　漢の賈誼は、若くして博学で、二十余歳の時博士の官に任ぜられ、一年のうちに太中大夫になった。しかし、暦法を改め、礼楽を興すなど次々と献策したことがもとで大臣達に疎まれ、長沙王の太傅に左遷される。孝文帝の死を悲しんで一年泣き続け、年三十三歳で卒した。『史記』屈原・賈生列伝、『漢書』巻四十八に見える。

15　玄宗は寶應元年（七六二）建巳月に崩御。享年七十八歳であった。その直後、後を追うように四月丙寅の日、肅宗は五十二歳で崩じた。

16　『論語』泰伯第八に「曾子曰、可以託六尺之孤、可以寄百里之命、臨大節而不可奪也、君子人與、君子人也。」とあり、まだ幼い君を託すことができるのは君子というべき立派な人であるとの意味である。また、三国蜀の先主劉備が、諸葛亮に後主を託した故事に喩え、まだ若い代宗を託すべき立派な人物が朝廷にいないことを述べる。房琯は、寶應元年には漢州刺史として漢州にいた。

17　房琯は寶應二年四月、特進、刑部尚書を拝命して、都へ召されて帰る途中、病いに倒れ、廣德元年（七六三）八月四日、閬州（今の四川省閬中市）の僧舎で卒した。『舊唐書』房琯伝は次のように記している。「寶應二年四月拜特進、刑部尚書。在路遇疾、廣德元年八月四日、卒於閬州僧舍、時年六十七、贈太尉。」

18　『禮記』檀弓上に「孔子蚤作、負手曳杖消搖於門、歌曰、泰山其頹乎、梁木其壞乎、哲人其萎乎。既歌而入當戸而坐、子貢聞之曰、泰山其頹則吾將安仰梁木其壞。哲人其萎則吾將安放夫子殆將病也。」とあるのを踏まえる。

19　房琯の子に、乘と孺復がいた。孺復は後に容州刺史となった。乘、孺復については『舊唐書』房琯伝に記載がある。

20　『禮記』檀弓上に「曾子謂子思曰、仍吾執親之喪也、水漿不入於口者七日。子思曰、先王之制禮也、過之者俯而就之、不至焉者跂而及之。故君子之執親喪也、水漿不入於口者三日、杖而后能起。」とある。

IV

21　至德二載（七五七）四月、杜甫は賊中よりひそかに脱出して鳳翔の行在所に駆けつけた。肅宗に拝謁し、左拾遺の官を拝命した。同年六月十二日、岑參を推薦し（杜甫に「爲補遺薦岑參狀」、『杜詩詳註』巻之二十五がある）、岑參は補闕の官に除せられた。

22　至德二載（七五七）五月、房琯は、前年の陳濤斜の大敗の責任、および琯の宅に出入していた琴の名手董庭蘭が官僚から賄賂を受け取っていたことなどの罪を問われて宰相を罷免された（注9参照）。杜甫は左拾遺を拝命して間もなくの出来事であり、上疏して房琯を弁護した。肅宗は激怒し、三司（司法機関）に罪を取り調べさせた。『新唐書』巻二百一杜甫伝には次のように記す。

　與房琯爲布衣交、琯時敗陳濤斜、又以客董庭蘭罷宰相。甫上疏、言罪細不宜免大臣。帝怒、詔三司推問。宰相張鎬曰、甫若抵罪、絶言者路。帝乃解。

　この時、杜甫は張鎬や韋陟らの言上によって罪を許された。この時、許されたことを謝して「奉謝口敕放三司推問狀」（口敕もて三司に推問を放たるるを謝し奉る狀、『杜詩詳註』巻乃二十五）を奉っている。

（末文）

23　「尚饗」は、祭文の末に用いる語で、『儀禮』士虞禮に「卒辭曰、哀子某、來日某隮、祔爾于爾皇祖某甫、尚饗。」とあり、その注に「尚、庶幾也。」とある。なお、韓愈は「祭十二郎文」の末尾を、「嗚呼哀哉、尚饗。」と結んでいる。あるいは、杜甫のこの文を意識したものか。